

平成23年9月27日

生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(研修計画編)

シンポジウム

「効果の出る保健指導のための人材育成とは」 都道府県の事例

—東京都健康づくり・保健サービス人材育成事業の取組から—



東京都福祉保健局保健政策部健康推進課 二宮博文

報告内容

1. 健康づくり・保健サービス人材育成事業 概要
2. 特定健診・保健指導事業従事者養成研修について
3. 研修実績
4. 保健指導事後評価アンケートの取組
5. 研修の改善(平成23年度)
6. 今後に向けて

1. 健康づくり・保健サービス人材育成事業 概要

(1)実施主体:東京都

(2)委託先 :財団法人東京都福祉保健財団(事業の運営)

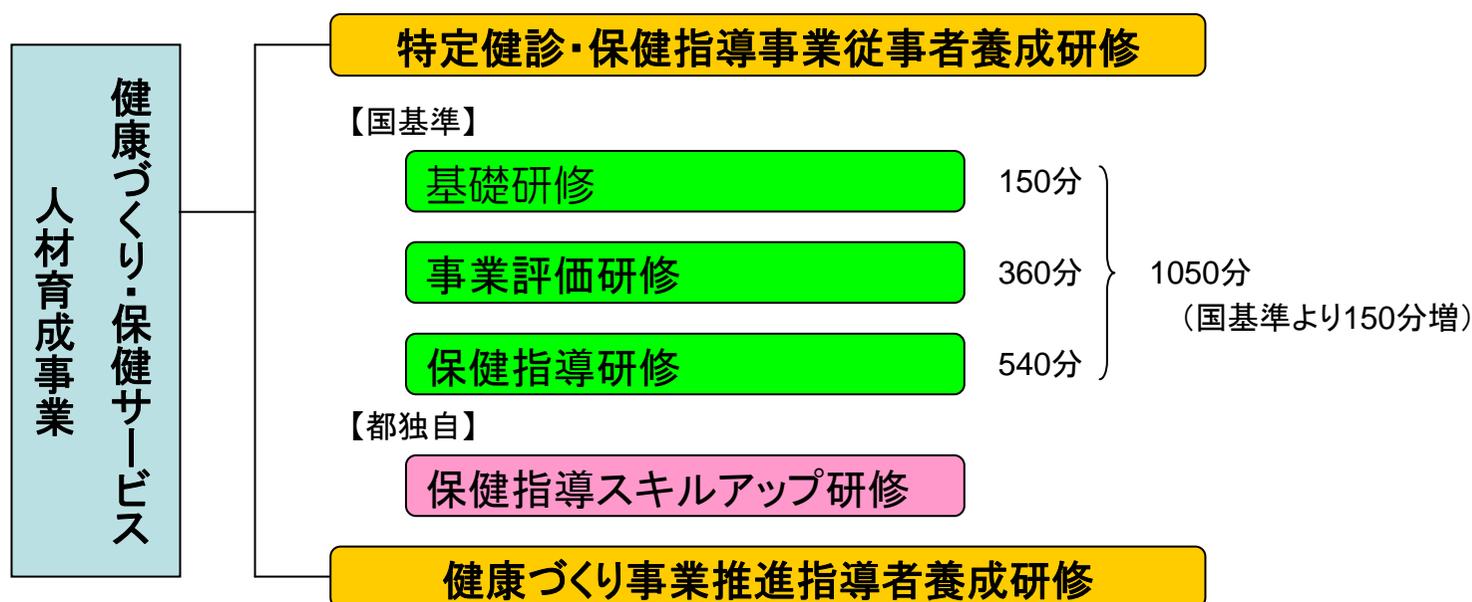
(3)開始年度:平成19年度

(4)事業目的:東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略に基づき、下記の人材育成を実施。

①特定健診・保健指導に従事する人材の育成

②地域・職域における健康づくり事業の指導者の育成

(5)研修体系(平成20年度から※):



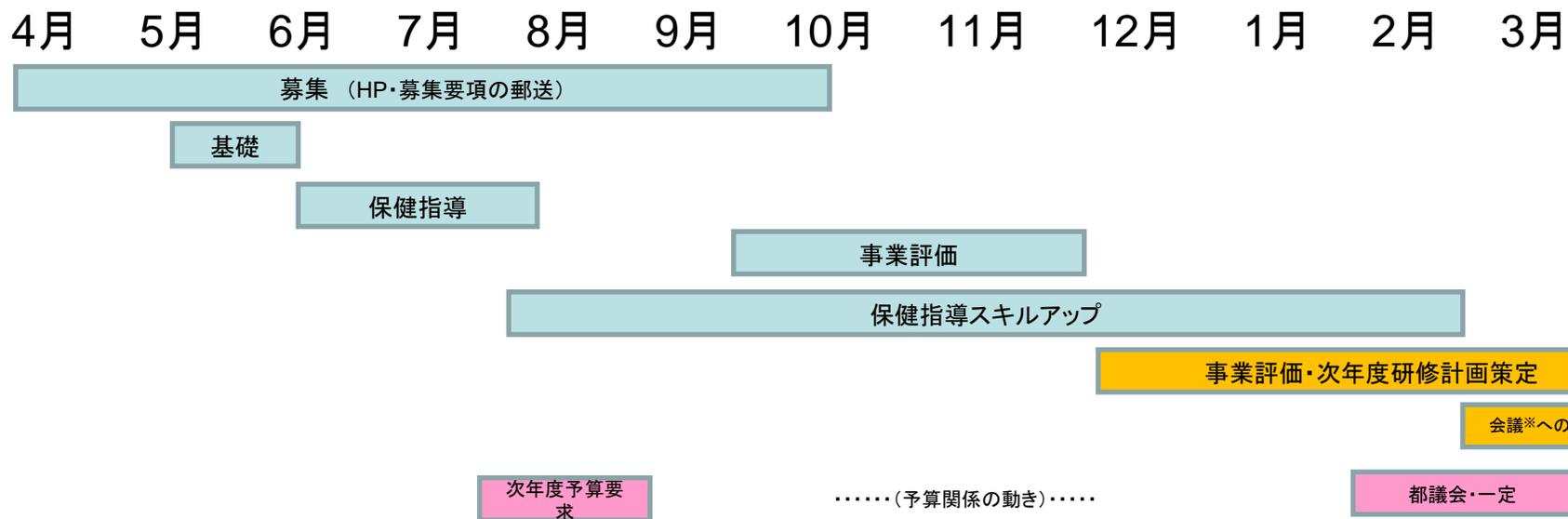
※平成19年度は準備事業の位置づけ

2. 特定健診・保健指導事業従事者養成研修について

(1) 事業年表

平成19年度	準備事業の実施
平成20年度	本格実施 研修ガイドラインに基づく研修(「基礎研修」・「事業評価研修」・「保健指導研修」の3領域)の実施 保健指導研修修了者への「フォローアップ研修」の実施
平成21年度	フォローアップ研修を「保健指導スキルアップ研修」に名称変更
平成22年度	本格実施後3か年の実績まとめ 事後評価アンケートの実施 ⇒今後2か年の事業の進め方を整理
平成23年度	研修内容の見直し ・研修ガイドラインに基づく研修⇒減少 ・保健指導スキルアップ研修⇒増強 等

(2) 年間スケジュール



2. 特定健診・保健指導事業従事者養成研修について

(3) 研修の対象者

基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の区市町村の専門職及び事務職 ・都内に所在する医療保険者の専門職及び事務職 ・都内に所在する特定保健指導機関の専門職及び事務職
事業評価研修	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の区市町村(国民健康保険主管部及び保健衛生主管部)の事務職、専門職 ・都内に所在する医療保険者の事務職、専門職
保健指導研修	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の区市町村の専門職 ・都内に所在する医療保険者の専門職 ・都内に所在する特定保健指導機関の専門職
保健指導スキルアップ研修	下記の2項目を満たす者 ① 平成20～22年度に「保健指導研修」を受講し、修了証を交付された者 ② 現在、東京都内の特定保健指導実施機関(医療保険者、特定保健指導機関、区市町村)に所属している者

(4) 研修修了者へ修了証の交付

「基礎研修」「事業評価研修」「保健指導研修」において、遅刻、早退等がなく受講した場合、修了証を交付。

ただし、「基礎研修」を修了していない場合、「事業評価研修」「保健指導研修」の修了証は交付しない。



様式1
第23-0-000号

修 了 証

氏名

平成23年度特定健診・特定保健指導事業従事者養成研修
において、所定の課程を修了したことを証します。

【研修名】
特定健診・保健指導事業従事者養成研修
「〇〇研修」

本研修は、厚生労働省の「メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導研修の資質向上推進事業実施要綱」に定める「〇〇編」の内容を満たしたものであり、東京都から委託を受け、財団法人〇〇〇〇が実施しています。

年 月 日

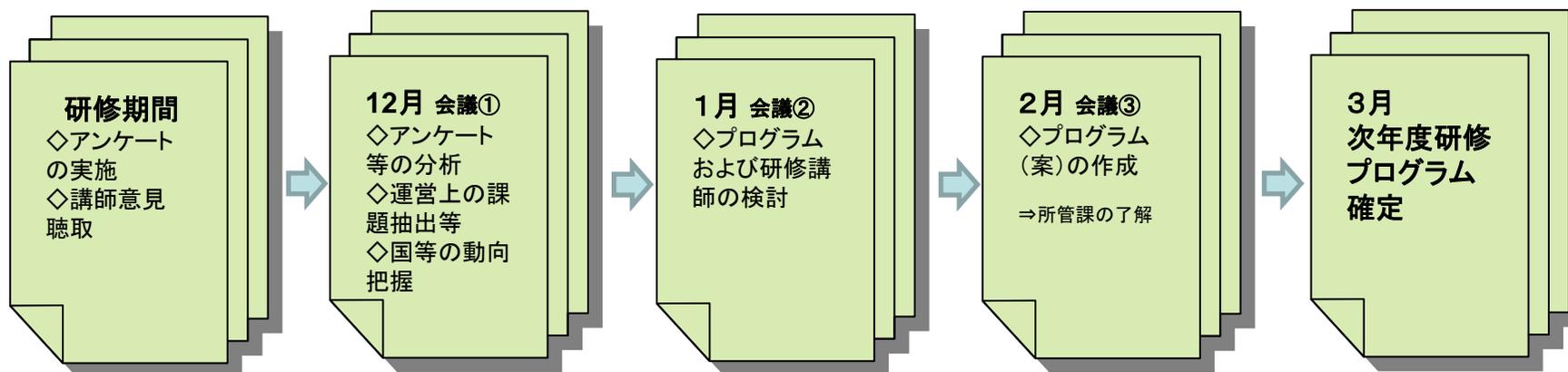
実施者
 財団法人〇〇〇〇理事長
 印

2. 特定健診・保健指導事業従事者養成研修について

(5) 研修の評価

- 年度後半に事業評価及び次年度計画策定のための会議を都(実施主体)と福祉保健財団(委託先)とで実施。
主なメンバー: 都 : 係長、保健師、事務担当者
財団: 室長、保健師、管理栄養士、事務担当者
- 全受講生に研修終了後アンケートを実施。講義の理解度、満足度などを5段階評価。その結果を数値化して評価。
- 研修講師の研修後の意見を集約。
- 平成22年度 保健指導研修修了者へ「事後評価アンケート」を実施し、研修見直しに活用(後述)。

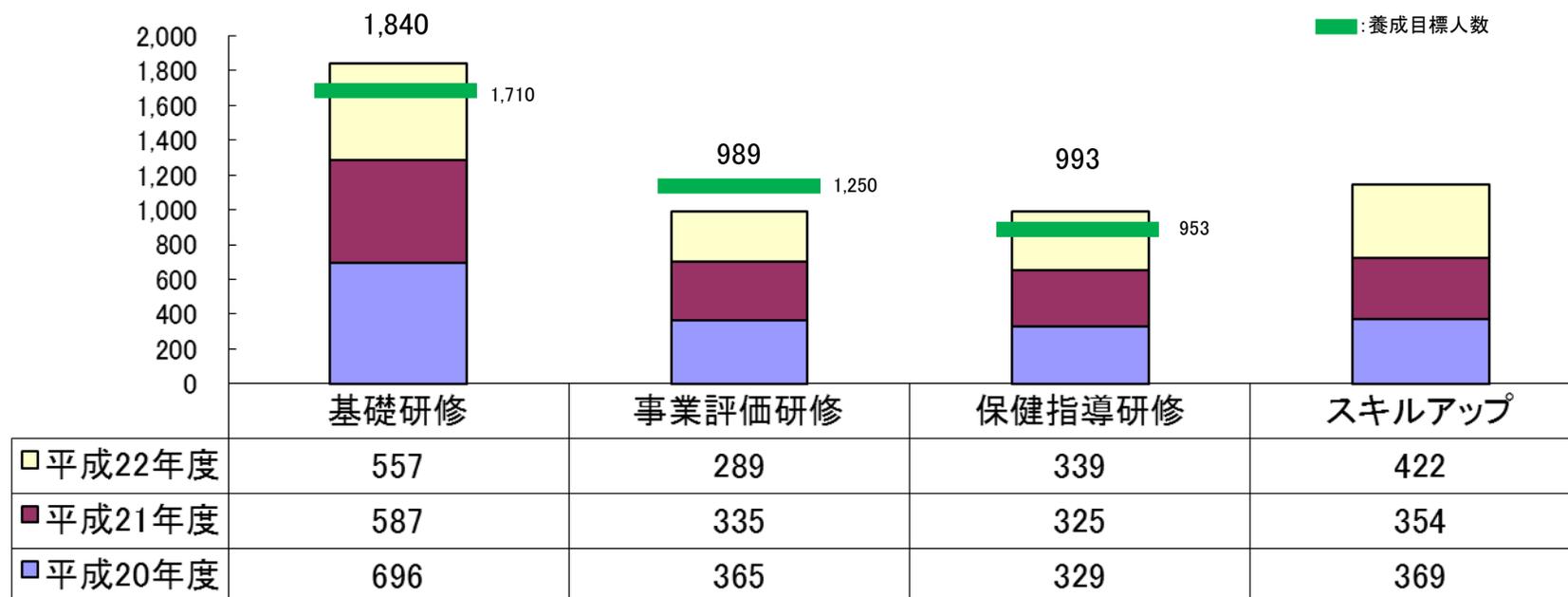
⇒講師や運営スタッフ、受講生の声を評価に反映。次年度の研修プログラムを作成。



3. 研修実績

(1) 養成人数の累計（本格実施(平成20年度)以降から3年間）

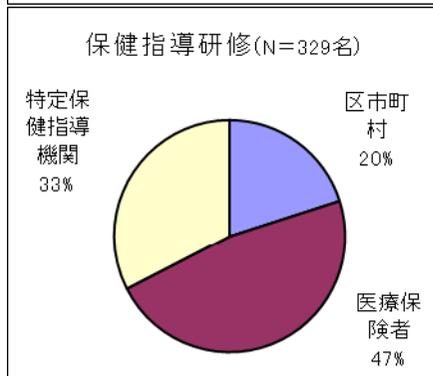
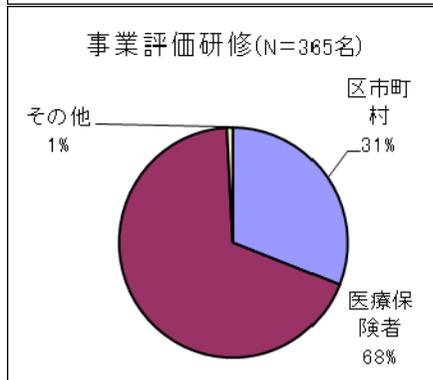
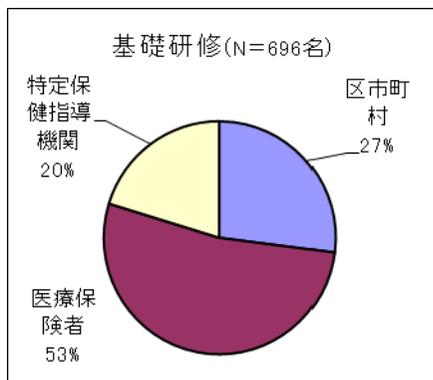
都では、当時の国調査及び医療保険者の数などから3年間の養成目標人数を設定。



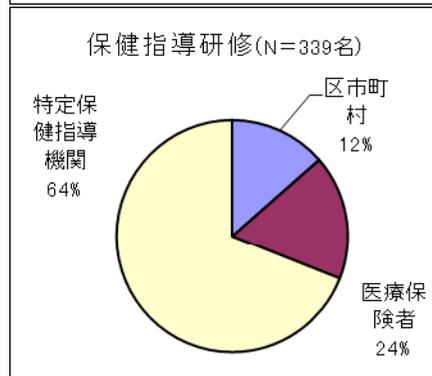
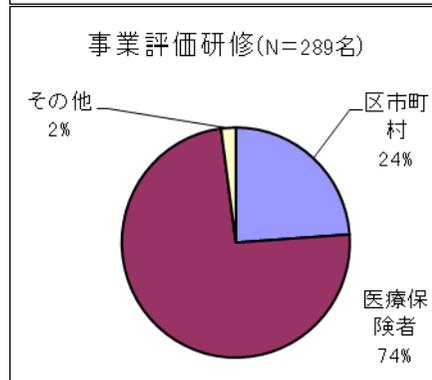
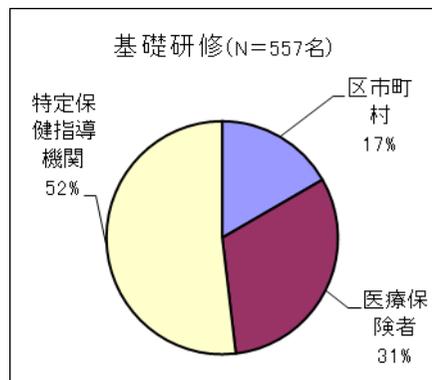
3. 研修実績

(2) 所属別-受講者層の変化

平成20年度



平成22年度



【基礎研修の特徴】

- ・区市町村・医療保険者が低下
- ・特定保健指導機関が大幅増加

【事業評価研修の特徴】

- ・区市町村が低下
- ・医療保険者が増加

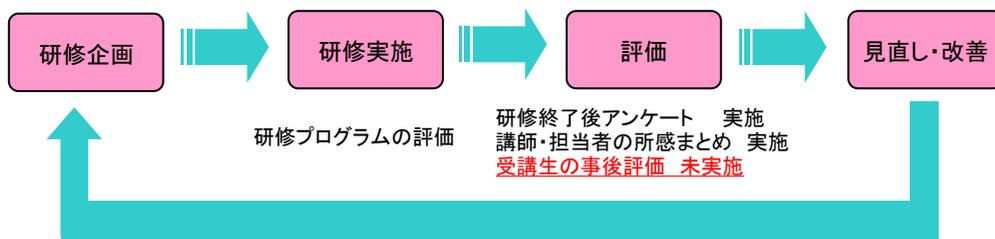
【保健指導研修の特徴】

- ・区市町村・医療保険者が低下
- ・特定保健指導機関が大幅増加

4. 保健指導事後評価アンケートの取組

課題

- ◎受講生の研修終了後の動向が不明
事業の担当をしているのだろうか？
研修で得た知識は、現場で役に立っているのだろうか？
- ◎PDCAサイクルをより機能させるにはどうしたらいいのか



- ◎実績を数字で見せる必要性(予算要求、研修内容見直し等)

取組

- ◎保健指導研修修了者の事後評価(後追い調査)を行い、研修修了者の動向を把握する。
 - ◎これまでの実績を経年的に把握する。
 - ◎近隣県及び団体等の研修実施状況を把握する。
- ⇒すべて説明資料・報告書として活用。



4. 保健指導事後評価アンケートの取組

(1) 概要

- ①対 象: 保健指導研修修了者(平成19~21年度) 702名
- ②目 的: 保健指導研修修了者の状況把握及び研修の効果測定
- ③調査方法: 郵送調査法(自記式)
- ④調査期間: 平成22年7月中旬~下旬
- ⑤回収数(率): 334名(47.6%)

(2) 主な結果

①本研修が業務の役に立ったか

とても役に立った	まあまあ役に立った	あまり役に立たなかった	全く役に立たなかった	無回答
35.3%	61.7%	2.1%	0.6%	0.3%

⇒ 97%が役に立ったと回答

②本研修のどのようなところが業務の役に立ったか

講義の内容・資料	研修体系	演習	受講生同士の交流	講義の進め方	その他	無回答
62.3%	21.0%	9.9%	4.3%	1.5%	0.3%	0.6%

③今後どのような研修を受けたいか(複数回答)

具体的な保健指導技術	制度の最新動向	事業評価	行動変容理論	他の実践事例	生活習慣病の病態生理	事業計画策定	精度管理
56.3%	52.4%	51.5%	44.3%	32.3%	28.1%	23.4%	18.0%

4. 保健指導事後評価アンケートの取組

④ 今後受けたい研修内容(職種別)

	1位	2位	3位	4位	5位
保健師	事業評価	制度の最新動向	具体的な保健指導技術	行動変容理論	他の実践事例
管理栄養士	具体的な保健指導技術	事業評価	制度の最新動向	行動変容理論	生活習慣病の病態生理
看護師	具体的な保健指導技術	制度の最新動向	行動変容理論	事業評価	他の実践事例

⑤ 今後受けたい研修内容(所属別)

	1位	2位	3位	4位	5位
区市町村	事業評価	精度管理	制度の最新動向	具体的な保健指導技術	他の実践事例
医療保険者	制度の最新動向	事業評価	具体的な保健指導技術	行動変容理論	他の実践事例
特定保健指導機関	具体的な保健指導技術	行動変容理論	制度の最新動向	事業評価	生活習慣病の病態生理

(3) 調査結果から明らかになったこと

- 本研修は、特定健診・保健指導事業の実践に寄与している。
- 本研修は、知識の習得に加えて、情報交換の場としても活用されている。
- 所属、職種によって異なるニーズが存在(継続した受講者のニーズ把握の必要性)。

⇒ 次年度以降の研修内容の改善等に活用

5. 研修の改善(平成23年度)

(1) 研修回数

◇受講実績を踏まえて、規定研修の回数を削減。

◇これまで育成した人材の質の向上を目的とした保健指導スキルアップ研修を増強。

基礎研修(2.5時間×5回) ■ ■ ■ ■ ■	⇒	基礎研修(2.5時間×4回) ■ ■ ■ ■
保健指導研修(9時間×6回) ■ ■ ■ ■ ■ ■	⇒	保健指導研修(9時間×5回) ■ ■ ■ ■ ■
事業評価研修(6時間×8回) ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	⇒	事業評価研修(6時間×4回) ■ ■ ■ ■
保健指導スキルアップ研修(8回) ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	⇒	保健指導スキルアップ研修(16回) ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

(2) 研修内容等

◇保健指導スキルアップ研修の目的を4つのカテゴリーに整理

「具体的な保健指導技術に関する研修」「行動変容が得にくい事例への保健指導に関する研修(行動変容理論)」

「保健指導の評価に関する研修」「その他、最新の知見に関する研修」

◇未受講機関への働きかけの強化。未受講機関の優先受講、個別通知の工夫等。

◇研修において、講義形式ばかりでなく、グループワークや意見交換の時間帯を設定。

◇来年度が計画※最終年度であり、研修において、最新の動向を意識的に発信。

6. 今後に向けて

(1) 研修事業におけるアウトカム評価の確立

研修により生み出される成果・効果(アウトカム)を測定し、実践に役立つ研修カリキュラムの提供。

(2) 事業のパートナーシップの強化

実施主体と委託先との連携に加え、同目的の研修を実施する団体等との情報交換、共有を図る(研修界のガラパゴス化にならないように)。

(3) 今後の特定健診・保健指導制度の動向に注視

制度全体の最終評価。見直しに伴う研修ガイドラインの改定はいつ？